

## 平成28年小布施町議会3月会議会議録

### 議事日程(第4号)

平成28年3月18日(金)午後2時30分開議

開議

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 総務産業常任委員長報告
- 日程第 2 議案第 1 号 小布施町行政不服審査法施行条例について
- 日程第 3 議案第 3 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 日程第 4 議案第 8 号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 23 号 平成27年度小布施町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 6 議案第 27 号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 7 議案第 28 号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 8 議案第 29 号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について
- 日程第 9 社会文教常任委員長報告
- 日程第 10 議案第 2 号 小布施町立認定こども園条例について
- 日程第 11 議案第 7 号 小布施町立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議案第 24 号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第 13 議案第 25 号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 14 議案第 26 号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算(第4号)について

- 日程第15 予算特別委員長報告
- 日程第16 議案第9号 平成28年度小布施町一般会計予算について
- 日程第17 議案第10号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第11号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第12号 平成28年度小布施町介護保険特別会計予算について
- 日程第20 議案第13号 平成28年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計  
予算について
- 日程第21 議案第14号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計予算について
- 日程第22 議案第15号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第23 議案第16号 平成28年度小布施町水道事業会計予算について
- 日程第24 議会報告第1号 出納検査の報告について
- 

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	八代良一君

産業振興課長 竹内節夫君 建設水道課長 畔上敏春君  
教育次長 池田清人君 監査委員 畔上洋君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 三輪茂 書記 堀内信子

開議 午後 2時30分

◎開議の宣告

○議長（大島孝司君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

◎諸般の報告

○議長（大島孝司君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

専決処分の報告をいたします。専決処分の内容は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

◎議事日程の報告

○議長（大島孝司君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりであります。

---

◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） これより直ちに日程に入ります。

日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました議案、日程第2、議案第1号から日程第8、議案第29号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

川上総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 川上健一君登壇〕

○総務産業常任委員長（川上健一君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

3月8日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月会議で付託された案件のうち、審査済みの案件を除いた議案第1号 小布施町行政不服審査法施行条例について、議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、議案第8号 小布施町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、議案第23号 平成27年度小布施町一般会計補正予算（第9号）について、議案第27号 平成27年度小布施町下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第28号 平成27年度小布施町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第29号 長野市及び小布施町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、総務課長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第1号についての質疑として、平成26年に法律ができたのに、なぜ今まで条例を設置しなかったのかとの発言がありました。

議案第3号及び議案第8号についての質疑はありませんでした。

議案第23号についての質疑の主なものとして、公会堂耐震改修資金貸付基金繰入金6,700万円の内訳は何か、毎年3月に償還分を財政調整基金に積み立てるのか。

低所得高齢者臨時福祉給付金給付事業の低所得者の概念は何か。対象は何人か。

自治体の情報セキュリティ対策は今までもやってきたが、ここでやる背景は何か。

地方創生加速化事業の町単独事業の説明をしてほしい。

ふるさと応援基金の活用方法はどうか考えているのかなどの発言がありました。

議案第27号、議案第28号及び議案第29号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、総務課長、企画政策課長等から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、3月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第1号、議案第3号、議案第8号、議案第23号、議案第27号、議案第28号及び議案第29号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成28年3月18日、総務産業常任委員長、川上健一。

○議長（大島孝司君） 以上で総務産業常任委員長報告が終わりました。

---

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第1号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第1号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第3号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第8号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第23号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第27号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第28号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論は

ないものと認めます。

これより議案第29号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎常任委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第9、社会文教常任委員長報告を行います。

社会文教常任委員会に付託されました議案、日程第10、議案第2号から日程第14、議案第26号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、社会文教常任委員長の審査報告を求めます。

小林社会文教常任委員長。

〔社会文教常任委員長 小林正子君登壇〕

○社会文教常任委員長（小林正子君） 社会文教常任委員会審査報告。

社会文教常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

3月9日午前9時から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、社会文教常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月会議で付託された議案第2号 小布施町立認定こども園条例について、議案第7号 小布施町立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第24号 平成27年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第25号 平成27年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第26号 平成27年度小布施町介護保険特別会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育次長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第2号についての質疑として、保育料の減免で、その他特別な理由とは何を想定しているのか。

入園資格の条項がないのはなぜか。認められた年齢の子供なら入園可能なのか等の発言が



ありました。

議案第7号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号についての質疑はありませんでした。

以上が本委員会に付託された案件の審査内容であり、担当係長から詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために、3月15日に委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て会議を開き、討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第2号、議案第7号、議案第24号、議案第25号及び議案第26号は、全員挙手で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、社会文教常任委員長報告といたします。

平成28年3月18日、社会文教常任委員長、小林正子。

○議長（大島孝司君） 以上で社会文教常任委員長からの報告が終わりました。

---

#### ◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第2号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第2号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第7号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第24号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第25号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第26号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

◎予算特別委員長報告（議案）

○議長（大島孝司君） 日程第15、予算特別委員長報告を行います。

予算特別委員会に付託されました議案、日程第16、議案第9号から日程第23、議案第16号までを会議規則第37条の規定により一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

関予算特別委員長。

〔予算特別委員長 関 悦子君登壇〕

○予算特別委員長（関 悦子君） 予算特別委員会における審査の経過及び結果の報告をいたします。

本日午後1時半から議会会議室におきまして、委員13名中13名の出席を得まして、予算特別委員会を開きました。

会議に付した案件は、3月会議で付託されました議案第9号 平成28年度小布施町一般会計予算について、議案第10号 平成28年度小布施町国民健康保険特別会計予算について、議案第11号 平成28年度小布施町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第12号 平成28年度小布施町介護保険特別会計予算について、議案第13号 平成28年度小布施町同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について、議案第14号 平成28年度小布施町下水道事業特別会計予算について、議案第15号 平成28年度小布施町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第16号 平成28年度小布施町水道事業会計予算についてであります。

平成28年度一般会計及び特別会計予算については、予算特別委員会に2つの分科会を設置し、議案第9号については第1及び第2分科会それぞれに分担をし、議案第10号、第11号、第12号及び第13号は第2分科会に、議案第14号、第15号及び第16号は第1分科会に分担をし、審査を行いました。

本日の予算特別委員会において、各分科会長から審査経過と結果の報告を求め、付託された案件を審査いたしました。

これらをまとめたものを報告させていただきます。

議案第9号についての質疑の主なものは、財政調整基金の今後の見通しはどうか。

官学協働事業のSDM学とは何か。慶應SDMの目標は何か。

防災対策で第1避難所に対する備品の整備は今後どのように進めていくのか。

地域おこし協力隊員3名の役割は何か。

定住促進コーディネーターと空き家等活用調査委託料の内容は何か。小布施町で空き家を探すのは難しいが、地域おこし協力隊員にそれができるのか。

本人通知制度の導入についてはどう考えているのか。

幼稚園がこども園化されるが、民生委員はどのようにかかわっていくのか。

部落解放関係団体への補助金の目的は何か。

民間が高齢者の移動支援を行いたいと町に提案しているが、高齢者のタクシー券はどうしていくのか。

保育園を民営化している市町村もあるが、町も今後の保育園のあり方を考える時期ではないか。

地域医療安定のため、今後の方策は何か。29年度以降はどのように取り組んでいくのか。

不妊治療費補助金の内容は何か。子育て支援の充実のためには予算が少ないのではないか。

食育推進の取り組みはどう進めているのか。

ごみの減量化に向けた取り組みはどうしていくのか。

町は、パワーウォーキング一辺倒になっているが、それに限らず多くの町民が参加しやすいやり方を検討したほうがよいのではないか。

振興公社に対する人件費負担がふえているが、今後どうしていくのか。振興公社そのもののあり方を見直す時期ではないのか。

新規就農者支援事業費の販路拡大支援事業補助金の内容は何か。

フラワーセンターの売り上げは減っているのか。今後の財源の考え方はどうか。

商工業実態調査アンケートのまとめや分析はどうするのか。誰がやっていくのか。

臨時駐車場対策事業があるが、今の駐車場への案内はどうするのか。

伊勢町地区の水路新設改良事業費の内容は何か。完成後に計画どおり浸透しているのか、確認調査が必要ではないのか。

町の契約している土地の賃借料はなかなか下がらないが、土地の契約についての町の考えはどうなっているのか。

総合公園のバーベキュー利用者の負担について町はどのように考えているのか。

中学校教科学習支援事業の内容は何か。

小学校のエアコン設置工事に設計監理費が必要なのか。

幼稚園保育料負担金が計上されているが、保育園の保育料負担金と一本化になるのか。

中学校体育館のエアコンの修理はどうするのか。

図書館に視覚障害者用の録音図書や点字図書などをそろえる予定はないのか。図書購入費が増額されたが適正な金額か。

グローバルコミュニケーション事業のことしの運営方針は何か。委託する必要はないのではないか。

おぶせミュージアムは、花咲くぶらり美術館といていたが、花を植えて一帯を散策できる予算になっているのか。そういう構想はあるのか。

総合型地域スポーツクラブはどんな活動をしてきたのか。今後どうしていくのかなどの発言がありました。

議案第10号についての質疑は、国保税医療給付費分の均等割額2万8,000円を子育て支援の観点で減免する考えはないか。

国庫支出金が前年度より減っている理由は何かなどの発言がありました。

議案第11号、議案第12号及び議案第13号についての質疑はありませんでした。

議案第14号についての質疑は、飯田ポンプ場の稼働時間はどのくらいか。

公営企業会計化対応業務委託は、平成31年度まで続くのかなどの発言がありました。

議案第15号についての質疑は、公営企業会計化対応業務委託に起債は認められないのかとの発言がありました。

議案第16号についての質疑は、キャッシュ・フロー計算書の当期純利益は、どこの計算から来る数字なのか。

水道事業各種計画・策定業務委託料の中で再度、配水池の計画を立てるのかなどの発言がありました。

以上が本委員会に付託されました議案の質疑内容であり、副町長、総務課長らから詳細な答弁がありました。

慎重審査を期すために討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第9号、議案第10号、議案第11号及び議案第12号は挙手多数、議案第13号、議案第14号、議案第15号及び議案第16号は全員挙手で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、予算特別委員長報告といたします。

平成28年3月18日、予算特別委員長、関悦子。

○議長（大島孝司君） 以上で予算特別委員長報告が終わりました。

---

◎予算特別委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（大島孝司君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（大島孝司君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第9号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第9号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第10号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第11号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第12号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大島孝司君） 挙手多数であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第13号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第14号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第15号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので、討論はないものと認めます。

これより議案第16号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大島孝司君） 全員挙手であります。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎出納検査の報告

○議長（大島孝司君） 日程第24、議会報告第1号 出納検査の報告を行います。

事務局職員から朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大島孝司君） 以上で朗読が終わりました。

続いて、監査委員から報告を求めます。

畔上監査委員。

〔監査委員 畔上 洋君登壇〕

○監査委員（畔上 洋君） それでは、例月出納検査の結果についてご報告申し上げます。

1番として、検査の概要でございます。

検査の対象は、平成27年12月分、平成28年1月分及び平成28年2月分の一般会計から国民健康保険特別会計ほか5件の特別会計のほか、水道事業会計、基金繰替金、一時借入金等々でございます。

検査の実施日ですが、平成27年12月25日、平成28年1月27日、平成28年2月26日に行いました。



実施しました検査手続でございますが、検査の対象となりました現金等の出納について、会計管理者から提出されました資料と金融機関の預貯金及び関係帳簿、証拠書類等との照合、その他通常実施すべき検査を行いました。

検査の結果でございます。平成27年12月17日現在、平成28年1月18日現在及び平成28年2月18日現在における現金、預貯金及び会計管理者から提出されました収支計算書、その他の資料に記載されましたこれらの金額は、いずれも関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められました。

なお、各会計別の現金の出納状況及び基金明細は、お手元の別表のとおりでございます。

平成28年3月18日、小布施町監査委員、畔上 洋、同小布施町監査委員、関谷明生。

以上でございます。

○議長（大島孝司君） 以上で監査委員からの報告が終わりました。

これをもって出納検査の報告を終わります。

---

#### ◎散会の議決

○議長（大島孝司君） 以上で、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

3月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（大島孝司君） ご異議ないものと認めます。

よって、3月会議を閉じ、平成28年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（大島孝司君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 一言ご挨拶を申し上げます。

小布施町議会3月会議に上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

小布施の景観形成に大きなお力添えをいただきました宮本忠長さんが、去る2月25日にご逝去されました。「外はみんなのもの、内は自分たちのもの」というまちづくりの哲学ともいえる構想を打ち立てられ、栗ガ丘小学校校舎を初めとする公共施設を設計、北斎館周辺の町並み修景事業など、そこにいるだけで心安らぐ和みの空間を創造され、小布施の景観によるまちづくりの礎を築かれました。衷心よりご冥福をお祈り申し上げますところでございます。

今後の事業予定について申し上げます。

第5次小布施町総合計画の前期基本計画は、本年度が最終年度であります。平成28年度からの後期基本計画の策定に向けて、平成27年6月に基本構想審議会へ諮問をいたしました。

審議会では、地方版総合戦略の審議も含め、7回もの会議を開催、慎重にご審議をいただいた上で3月14日に答申がございました。

答申では、町民の皆さんが主役となるまちづくり、町民の皆さんとの対話によるまちづくりを引き続き進めるよう求めています。審議委員の皆さんには心から感謝を申し上げますとともに、後期基本計画を決定し、急速に変化する社会情勢の中、スピード感と柔軟性を持った行政運営に努めてまいります。

4月1日には、認定こども園栗ガ丘幼稚園の開所式及び入園式を行います。また、つすみ、わかば両保育園においても入園式を行い、3園一斉に平成28年度をスタートいたします。ご家族の皆さんとともに子供さんたちの健やかな成長を支援してまいります。

当町では、子供たちに係る育児と教育が次世代に重要な役割を果たすと位置づけ、今後も魅力ある教育の推進を図ってまいります。特に、中学校では現在の学力向上支援事業に加え、新年度から新たに英語、数学の2人の専任の教員による教科学習支援員を設置して、生徒全体の学力の向上に努めてまいります。

また、特別支援教育は、臨床心理士、臨床発達心理士、療育コーディネーターなど専門の皆さんによる相談事業を実施し、育児と発達サポート体制の強化を図り、さらなる教育の充実を目指したいと考えております。

4月9日午前9時から、おぶせフラワーセンターで、駅前から町中心部の街灯を彩るハンギングバスケットの制作講習会を行います。大勢の皆さんのご参加をご期待するところであります。

4月29日には、千曲川ふれあい公園花祭りが行われる予定です。なお、ことしの桜の開花

は、例年より2日から1週間早まると予想されており、千曲川堤防の桜堤の開花も早まるのではないかと考えております。連休中は、ことしも総合公園駐車場と会場を結ぶシャトルバスを運行する予定です。大勢の皆さんにご利用いただく中で、周辺の渋滞緩和にもご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

4月より県下各地において、持続可能な緑化の推進と森林資源の造成を目的に緑化運動が行われます。特に本年は、6月5日に長野市で第67回全国植樹祭が開催されるなど、緑化に関するさまざまな機運が高まってきております。

当町でも、4月10日午前10時より、緑化木頒布会を6次産業センター駐車場で行います。本年もミツバツツジなどに加え、キンモクセイやクチナシなど、香りを楽しめる苗木8種類を用意しております。潤いのある美しいまちづくりの一環としてご自宅などの緑化にご利用いただきますよう、大勢の皆さんのご来場をお願いするところであります。

5月29日には、総合防災訓練を開催いたします。6月5日には、全自治会による環境美化活動を行っていただきます。今回は、全国植樹祭の関係で、日程の調整を行っていただきましたので、ご承知おきいただきたいと思います。総合防災訓練では、今まで地震を想定してまいりましたが、昨年、線状降水帯による鬼怒川の氾濫などが発生したことから、本年は水害も想定しての訓練も予定しております。

長野県が実施する、地域において長期的な視野を持っておもてなしの向上に取り組む活動を表彰する第3回信州おもてなし大賞に、町オープンガーデンの取り組みが選ばれました。これは、町民の皆さんが主体となってそれぞれのお宅の庭を開放し、訪れる方を温かく迎える活動が高く評価され、大賞に選ばれたものであります。昨日、授賞式が行われ、知事より賞をいただきましたので、ご報告を申し上げます。

今後も町民の皆さんのご協力をいただきながら、花と緑をもって、訪れる方を温かく迎えられる環境づくりを進めてまいります。

今議会で補正予算をお認めいただきました低所得高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、平成27年度において、臨時福祉給付金の交付対象となった方のうち、平成28年度中に65歳以上とされる皆さんにお一人3万円を給付するものであります。4月下旬には受け付けを開始できるよう準備を進め、できるだけ早い時期に交付できるようにしてまいります。

本会議並びに委員会において、議員各位から賜りましたご意見、ご要望につきましては、十分検討いたしまして、今後の町政の執行に遺憾なきよう努めてまいりたいと考えております。

一昨日から大変暖かくなりました。そんな中で、一昨日は小布施中学校、昨日は栗ガ丘小学校、そして本日は栗ガ丘幼稚園で、卒業式、卒園式が議員各位のご臨席をもって立派に挙行できました。この間の議員各位の小布施のお子さん方に寄せる愛情と、そして支援とお見守りに厚く感謝を申し上げ、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

議員各位におかれましても、健康にご留意され、ご健勝でご活躍いただきますとともに、町議会のますますのご発展を祈念申し上げて、挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（大島孝司君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大島孝司君） これにて3月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時13分